

物 件 調 書

物件名： 古仁屋高校教職員住宅

所在地		大島郡瀬戸内町大字古仁屋253-10					
住居表示							
面積等		面積	670.51㎡	地目	宅地	形状	詳細のとおり
最低売却価格		7,100,000円					
接面道路の幅員		・ 南西側：幅員約3.8mの町道に面する。					
基 づ く 制 限	都市計画法 または 建築基準法	区分区域の有無		有	都市計画区域（非線引）		
		用途地域の内外		内	第二種中高層住居専用地域		
		建ぺい率		60%	容積率		200%
	その他の 法律	防火地域等指定		有	文化財保護等指定		無
		その他の制限		有	参考事項参照		
私道の負担等 に関する事項		無	負担の内容				
			負担の内容				
供給処理施設 の状況				事業所名		電話番号	
		電気	可	九州電力(株) 奄美営業所		0120-986-808	
		上水道	可	瀬戸内町水道課		0997-72-1057	
		下水道	不可				
		都市 ガス	不可				
交通機関		鉄道					
		バス		高丘住宅バス停留所 約390m（徒歩5分）			
公共施設等物件 からの直線距離		役場		瀬戸内町役場		物件の南東方 約1.4km	
		小学校		瀬戸内町立 古仁屋小学校		物件の南東方 約1.0km	
		中学校					
建 物	種類		共同住宅				
	構造		鉄筋コンクリート造陸屋根2階建				
	延床面積		233.54㎡				
	建築年月		昭和58年2月28日新築				
	その他		家屋番号253番10				

物 件 調 書

物件名： 古仁屋高校教職員住宅

参 考 事 項

- ・ 本地と接面道路とは高低差（本地が最大約3.5m高い）があります。
- ・ 建ぺい率と容積率は、立地状況等で制限や緩和を受ける場合があるので、関係課へ内容の確認を行ってください。
- ・ 本地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれませんが、埋蔵文化財はその性格上未発見の場合がありますので、遺跡や遺構を発見した場合には、現状を変更することなく、速やかに瀬戸内町教育委員会に届けてください。
- ・ 本地は、北東方の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、平成23年の奄美豪雨時に裏山が崩壊した経緯があります。
- ・ 本地は、古仁屋高校教職員住宅として利用されておりましたが、取り壊す場合の取壊し費用、使用する場合の修繕費等全ての費用は購入者の負担となります。（最低売却価格は、更地の鑑定評価額から、建物の取壊し費用を考慮した額となっております。）
- ・ 上水道については本地に引込み済みですが、水道メーターの設置費用は購入者負担となります。詳細は関係課へお問い合わせください。
- ・ 下水道については浄化槽設置済みですが、修繕費用等が発生する場合は、全て購入者負担となります。
- ・ ガスはプロパンガスとなります。

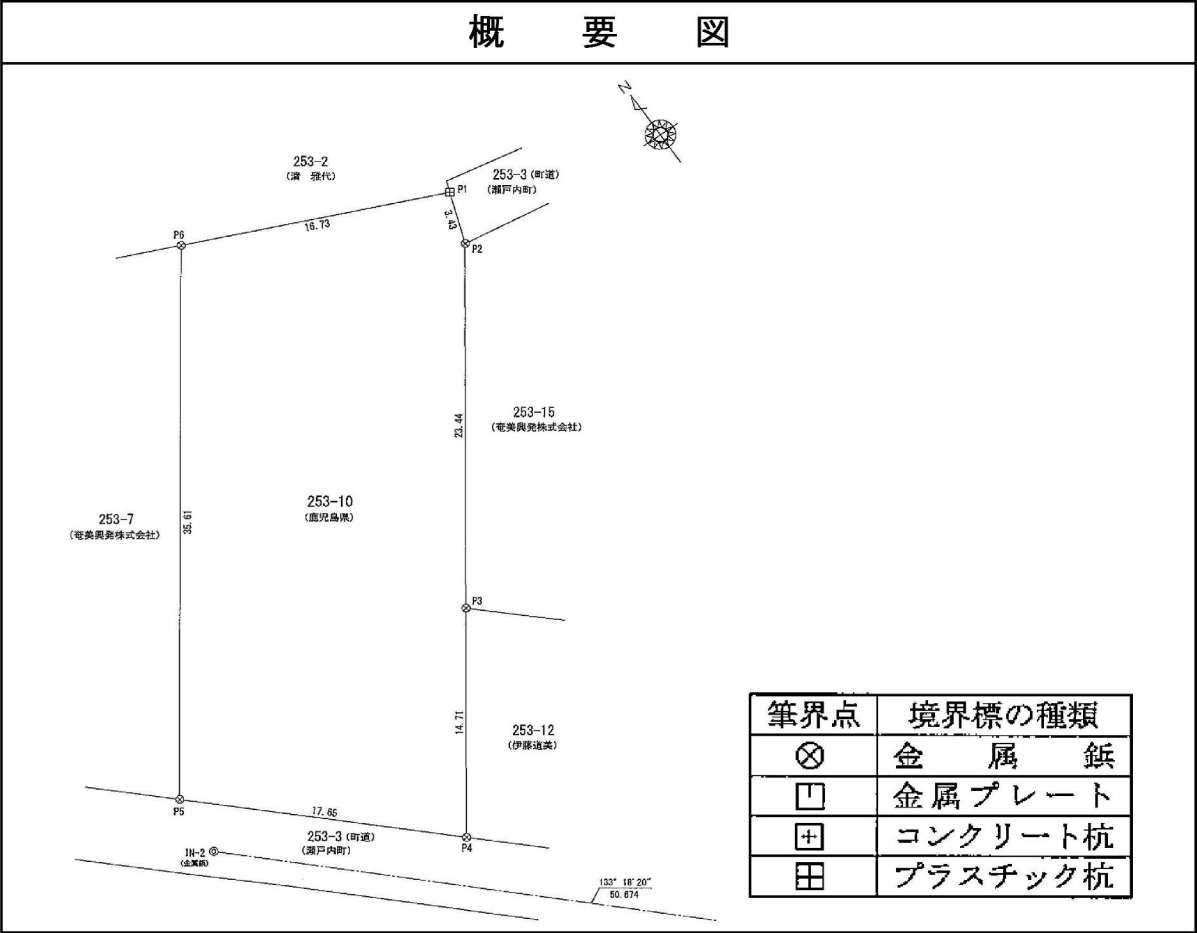
<お問い合わせ先>

○建ぺい率・容積率：瀬戸内町役場建設課（0997-72-1197）

○埋蔵文化財：瀬戸内町教育委員会社会教育課（0997-72-2905）

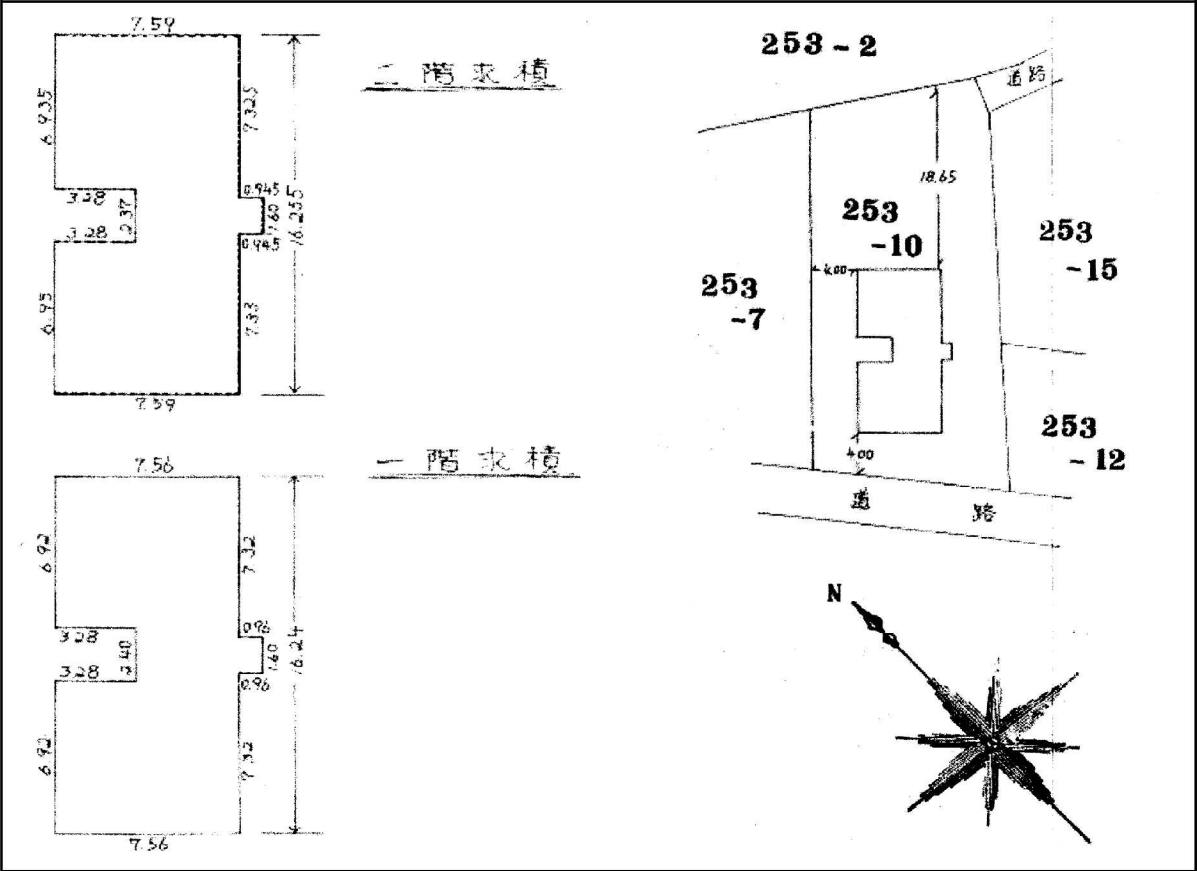
○水道メーター：瀬戸内町役場水道課（0997-72-1057）

物件名	古仁屋高校教職員住宅
-----	------------



物件名	古仁屋高校教職員住宅
-----	------------

建 物 図 面



間 取 図

